



中野あきと

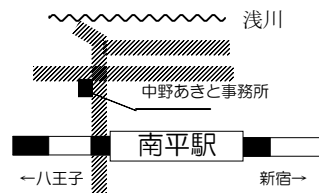
みどりと清流



https://midoritoseiryu.skr.jp

日本共産党市議会議員 中野あきと事務所ニユース
〒191-0041 日野市南平6-25-1 (南平ビル1階)
(電話・FAX 042-599-3350) 発行責任者 小山敏正

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



QRコード、アドレスをご利用になると、創刊号より検索できます

工事発注をめぐる日野市の官製談合 中野市議が連続追及 大坪市長、真相解明を約束

昨年10月、警視庁の情報で明らかになった日野市の公共工事発注をめぐる官製談合問題。日野市は内部調査で「違法を疑われても止むを得ない」としながらも不適切な事務処理を行っていました。

中野あきと市議は今年の9月議会まで、連続して4回にわたる追及を行ってきました。大坪冬彦市長は9月議会でも中野市議に対し「再度検証して徹底的な解明を図る」と答弁しました。

以下、一連の論戦で浮き彫りになった問題点を改めて紹介します。

(その1)

不適切な受注調整をしながら業者への調査はなし

市は、警視庁から情報の提供で内部調査を実施。市職員と工事業者間のメールのやりとりで、不適切な受注調整を行っていたことを把握しましたが、業者への調査は行っていませんでした。中野市議の追及を受け、市は、ようやく調査を行いました。業者は口をそろえて「否認」しました。

9月議会でも中野市議の指摘を受けた市は、メール文という決定的証拠があるにもかかわらず「強制的に調査する権限はございません」とこれ以上の調査に消極的

な姿勢に終始しました。

(その2)

官製談合防止法の条文を間違えて調査「適法」と結論

調査に当たり根拠とすべきは官製談合防止法の8条です。ところが市は、同法第2条5項で検討していたことが明らかになりました。中野市議の指摘を受けた担当部長は、8条でも検討したと強弁しましたが、市長が「われわれとしては第8条ではなく、第2条5項の回答というふうに判断しました」と認めました。

市はその後、弁護士に8条にもとづく相談を行い、8条に照らしても適切との

見解を得たと6月議会でも答弁。しかし中野市議が9月議会でも改めて追及すると、次のような事実が明らかになりました。

たった10分間の法律相談

部長は「担当弁護士に6月6日2時から2時10分に電話相談を行ってございまして」と説明しました。

すなわち中野市議の一般質問の前日にあわてて電話しかもわず10分間の「法律相談」で弁護士からお墨付きを得たように答弁したことになります。

さわめて不誠実で無責任な姿勢と言わざるを得ません。

(2面につづく)

中野あきと市議・清水とし子都議 ～平山地域で囲むつどい～

中野あきと市議と清水とし子都議を囲むつどいが10月1日、平山地域で開かれました。

中野市議は、財政非常事態宣言を出し続ける市政（市民にがまんを押しつける）を告発し、不登校生が453人に上る教育の実態を警告。さらにデマンド型交通が来年4月から平山など3地域で実証実験に入ることを明らかにしました。

清水都議は、PFAS（有機フッ素化合物）汚染が横田基地の消火剤訓練に関係しているなど、都の問題を訴えました。

参加者からは、デマンド型交通などに強い関心が示され、質疑応答が重ねられました。



田んぼに鳥害除けの「大鷲」

羽を広げた2羽もの大鷲。風に上下左右にゆれながら「監視活動」をしていました。「実った稲穂を守る 鳥には鳥で」作戦。農家の方の知恵です。

日野市南平4丁目、南平体育館の近くで。

短信

トングを持つ手がふと止る。久しぶりに入ったパン屋さん。160円ほどだった菓子パンに200円の値札が。酷使したプリンターが遂にダウン。同じ機種を買いに行く。後継機で値上がりは予想したが1・5倍の値札に目をこする▼ため息も出る値上げの秋である。10月だけでも4600品目。今年1年では1万を超す品目の値上げ予想が▼「失われた30年」…。経済の停滞で日本の実質賃金は27年前のピークから転げ落ち、30年前の水準まで落ち込んだ。欧米諸国の実質賃金は堅調な右肩上がり。いまさら知る周回遅れの日本の現実である▼軽くなった財布に物価高騰の直撃。悲鳴が上がるのも当然だ。日本共産党は9月末『経済停滞・暮らしの困難を打開するために』という経済再生プランを発表した▼目先の利益にはしる財界。その要望に政治が応えた労働法制の規制緩和、ノンブレイク状態の大企業は低賃金で働く非正規の人を4割にまで広げ、内部留保はこの10年だけで180兆円も貯めこんだ。これが「賃金が上がらない国」にした最大の要因と「再生プラン」は指摘する▼「再生プラン」には暮らしに希望を灯す処方箋も。ご一読頂ければ幸いです。要約でよろしければ「しんぶん赤旗日曜版」（10月8日号）をどうぞ▼小誌10月号がお手元に届くころ、国会も開かれているだろう。「再生プラン」を引っ提げた共産党国会議員団の論戦にも注目したい。(K)

(1面のつづき)

(その3)

官製談合防止法第8条の
解釈の誤り

改めて判断を求められる立
場となった市は、急場しのぎ
のような官製談合第8条違反
ではないとの理由を2点にわ
たって主張しました。

①入札等の公正を書すべき事
実もその証拠もなかった

9月議会で中野市議は、官
製談合防止法第8条について
最高裁判所判例解説を引用。

入札が公正に実施されてい
るか否かの判断は『疑問を抱
かせる行為があるか否か』だ
市の調査結果で『違法を強く
疑われる状況』と評価したこ
と自体が、第8条違反である
ことを裏付けていると指摘し
ました。

②該当職員に入札に関する職
務権限はなかった

市は、予定価格の決定など
入札に関する職務権限は総務
課にあつて、設計・金額を出
すだけの主管課の当該職員に
はないと説明しました。

中野市議は2017年、当
時の部長が「現在では、予定
価格と設計金額が同額になっ
ています」と答弁している事
実を示して、積算・設計金額

を算定する主管課の当該職員
に権限があることを浮き彫り
にしました。

※9月議会での追及・論戦を
踏まえて答弁に立った市長は
次のように表明しました。

【大坪市長の答弁】

「改めて複数の法律の専門家、
弁護士等にご意見をいただく
ことも視野に入れながら、再
度検証していき、徹底的な真
相解明を図り、市としての結
論を出していきたいと思つて
おります」



こんにちは
都議会議員
清水とし子です

9月から始まった
東京都の子ども手当に
ついてお知らせします

◎「身体(からだ)の話し」は今回は休みます。

《日野の ちょっと昔 その17》

4年前、日野橋が沈下

19号台風の増水で7ヶ月間通行止め



2019年10月の台風
19号の大雨の増水で、
多摩川に架かる日野
橋の橋脚のひとつが
沈下、橋が「Vの字」
に折れ曲がりました。
日野橋は翌年5月
までの7カ月間通行
止めになり、車両な
どは上流の立日橋や

下流の石田大橋などに迂回せざるを得ませんでした。

現在は架け替え工事が進行中です。現在の日野橋の上流
30mに仮橋を建設中で、ほぼ仮橋の骨格が見えてきました。
仮橋の建設も台風や増水期を避けての工事で時間がかかっ
ています。

この後、仮橋完成後は仮橋での通行になります。そして
現在の日野橋を撤去し、新しい日野橋の建設が行われます
が、まだ架け替え工事の完成までには8年間くらいはかか
るようです。

(写真は沈下した日野橋・立川市側から。向こう側は日野
市の山並み。2019年10月13日撮影)

【無料法律相談日】—2023年11月—

(お申込み) ☎042-582-1042

わたなべ三枝・清水とし子事務所

■ 2日(木) 18:00~20:00 ちかざわ美樹事務所

■ 9日(木) 13:00~15:00 市役所6階共産党控室

◎法律相談以外のお困りごともお気軽に

中野あきと事務所 ☎042-599-3350

しんぶん
赤旗

日本共産党発行

■毎日お届けする日刊紙・◆月3497円

■週に一度の日曜版・・・◆月930円

一部売り、お試し購読も 中野あきと事務所